

特別支援学校教諭二種免許状の取得方法及び
 法改正以前に修得した科目の読み替え表

教育職員免許法の改正により、今後の単位修得方法は下表A欄のとおりとなります。その場合、B欄に掲げるそれぞれの科目（本県の認定講習分）の単位は、下表のように、A欄に掲げる科目（規則に規定する科目）の単位に読み替えることができます。

A 規則（免許法施行規則）に規定する科目				修得すべき単位数	B 本県の認定講習開講科目															
					3 0 年度		2 9 年度		2 8 年度		2 7 年度		2 6 年度		2 5 年度		2 4 年度			
第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目			1	特別支援教育の基礎理論		特別支援教育の基礎理論		特別支援教育の基礎理論		特別支援教育の基礎理論		特別支援教育の基礎理論		特別支援教育の基礎理論		特別支援教育の基礎理論			
第二欄	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害	心理・生理・病理	1以上	第二欄で3以上			視覚障害者の心理、生理及び病理				視覚障害者の心理、生理及び病理				視覚障害者の心理・生理・病理				
			教育課程・指導法	1以上		視聴覚障害児の教育課程及び指導法				視 覚 障 害 児 教 育 指 導 法				視 覚 障 害 者 教 育 方 法 論				視覚障害児の教育課程及び指導法		
		聴覚障害	心理・生理・病理	1以上				聴覚障害児の心理、生理及び病理				聴覚障害児の心理、生理及び病理				聴覚障害者の心理、生理及び病理				
			教育課程・指導法	1以上		聴 覚 障 害 児 の 教 育 課 程 ・ 指 導 法				聴 覚 障 害 児 指 導 法				聴 覚 障 害 児 の 教 育 課 程 及 び 指 導 法				聴 覚 障 害 指 導 法		
		知的障害	心理・生理・病理	両方満たして1以上		知的障害者の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		知的障害者教育総論	知的障害者教育総論		知的障害者教育総論		知的障害者教育総論		知的障害児教育総論		知的障害者教育総論		知的障害者教育総論	
			教育課程・指導法																	
		肢体不自由	心理・生理・病理	両方満たして1以上		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		
			教育課程・指導法																	
		病弱	心理・生理・病理	両方満たして1以上		病弱児の教育・心理・生理及び教育課程と指導法		病弱児の教育・心理・生理		病弱児の教育・心理・生理		病弱児の教育・心理・生理		病弱児の教育・心理・生理		病弱者教育総論		病 弱 者 教 育 総 論		
			教育課程・指導法																	
第三欄	免許と特別支援教育領域に関する科目	重複・LD等		両方満たして1以上 ※備考			免許法に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(重複・LD等)				免許法に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(重複・LD等)				学習障害（LD）、及び自閉性障害・知的障害の重複障害に対する指導法					
		5 領域			免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（5 領域）		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（5 領域）				特別支援教育の対象となる障害の理解と指導（5 領域）				免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（5 領域）					
合計			6 単位以上																	

A 規則（免許法施行規則）に規定する科目				修得すべき単位数		B 本県の認定講習開講科目							
						令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度		令和元年度	
第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目			1		特別支援教育概論		特別支援教育概論		特別支援教育の基礎理論		特別支援教育の基礎理論	
第二欄	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害	心理・生理・病理	1 以上	第二欄で 3 以上			視覚障害者の心理・生理・病理				視覚障害者の心理、生理及び病理	
			教育課程・指導法	1 以上		視覚障害者の教育課程と指導法		視覚障害児指導法					
		聴覚障害	心理・生理・病理	1 以上				聴覚障害児の心理・生理・病理				聴覚障害児の心理・生理・病理	
			教育課程・指導法	1 以上		聴覚障害児教育論		聴覚障害児の教育課程及び指導法					
		知的障害	心理・生理・病理	両方満たして 1 以上		知的障害教育総論（福岡教育大学）	知的障害者教育総論（久留米大学）	知的障害者教育総論（福岡教育大学）	知的障害者教育総論（久留米大学）	特別支援教育領域に関する科目（知的障害者）	知的障害者教育総論	知的障害者教育概論	知的障害者教育総論
			教育課程・指導法										
		肢体不自由	心理・生理・病理	両方満たして 1 以上		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法		肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法	
			教育課程・指導法										
		病弱	心理・生理・病理	両方満たして 1 以上		病弱児教育総論		病弱児教育総論		特別支援教育領域に関する科目（病弱者）		病弱児の教育・心理・生理及び教育課程と指導法	
			教育課程・指導法										
第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複・LD 等		両方満たして 1 以上 ※備考			免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（重複・LD・言語障害等）				免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（重複・LD 等）		
		5 領域			免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（5 領域）（R6 認定講習）		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（5 領域）						
合計		6 単位以上											

※備考 第三欄については 2 講座受講する必要があること。5 領域と重複・LD 等については隔年で開講する予定である。